

## 猪苗代警察署管内の犯罪・交通事故発生状況(平成26年4月30日現在)

### 1 犯罪発生状況

町村別	年別			
	平成26年	平成25年	増減	増減率%
猪苗代町	23	22	1	4.5
磐梯町	1	11	-10	-90.9
裏磐梯	1	5	-4	-80.0
計	25	38	-13	-34.2

罪種別	猪苗代町		磐梯町		裏磐梯	
	26年	25年	26年	25年	26年	25年
窃盗犯計	16	20	1	10	1	5
空き巣	1	1				
金庫破り						
事務所荒らし						
出店荒らし	1			1		
倉庫荒らし	3	1				
侵入盗その他	2					
置引き		2				
車上ねらい	1				1	1
部品ねらい	1					
脱衣場ねらい						
自販機ねらい						
万引き	1	4				
職場ねらい						
さい銭盗						
畑荒らし						
スキー						
スノーボード盗	2	7		9		3
非侵入盗その他	4	4	1			1
自動車盗						
オートバイ盗						
自転車盗		1				
その他の乗り物盗						
暴行・傷害	2					
詐欺・横領	2			1		
遺失物等横領						
器物損壊	3	2				
その他の刑法犯						
総計	23	22	1	11	1	5
増減	1		-10		-4	

◎なりすまし詐欺に注意！家族や警察官、銀行協会職員などを装い、お金をだまし取る詐欺が増えています。話の中で、お金の手渡し・振り込みの指示があったときは、すぐに家族や知人が警察(110番)に相談してください。

### 2 交通事故状況

増減	死亡事故					
	0	0	0	0	0	0
増減	0	0	0	0	0	0
増減	34	32	5	8	1	3
増減	2		-3		-2	

◎シートベルトには事故被害軽減に大きな効果があります。助手席、後部座席も着用しましょう。  
◎夜間、歩いて外出する際は、必ず反射材を身に付けましょう。

## 募 集

### 就職に向けて技能習得職業訓練の受講生募集

会津職業能力開発促進センターでは、下記のとおり職業訓練生を募集します。

#### ●募集訓練科名

CAD・NC加工技術コース(テクニカルオペレーション科)

●対象者 公共職業安定所に求職登録している人で、職業訓練の受講が望ましいと判断された人

●訓練期間 8月1日(金)～27年1月30日(金)

●定員 6人 ●受講料 無料

●募集期間 6月16日(月)～7月15日(火)

●選考日 7月17日(木)

●会津職業能力開発促進センター 開発援助課 ☎(26)0520

### 「しあわせ金婚夫婦」に表彰状と記念品を贈呈

県老人クラブ連合会と福島民報社では、県内で結婚50年の金婚式を迎えた夫婦に表彰状と記念品を贈呈しています(老人クラブの会員でなくても申し込みできます)。

福島民報新聞紙上に名前と年齢が掲載されることをご承ください。

●表彰該当者 昭和39年中に結婚し、金婚50年を迎えた夫婦。また、昨年申し込みをしなかった人(昭和38年中に結婚した人)も対象とな

ります。  
●受付期間 7月14日(月)までに町社会福祉協議会に申し込み  
詳しくは下記まで問い合わせてください。  
●町社会福祉協議会 ☎(62)5168

## 講 座

### 子育て支援講座「里親を知っていますか？」

地域の子育て支援のひとつ「里親」について、一緒に学んでみませんか？

●日時 7月14日(月)

午前10時～午前11時30分(受付 午前9時30分～)

●場所 会津若松市生涯学習総合センター(會津稽古堂) 3階 研修室3(会津若松市栄町3番50号)  
※駐車場に限りがありますので、近隣の有料駐車場または公共交通機関の利用にご協力ください。

●内容 講義「里親制度について」里親体験談「里親になってみて」

●対象 地域の子育て支援に関心のある人(託児可能)

●参加費 無料

●申し込み方法 電話、FAXまたはE-mailで7月10日(木)までにお申し込みください。FAX、E-mailでお申し込みの場合は、氏名、住所、連絡先を明記してください。

※託児を希望する人は、申し込み時にお子さんの年齢や性別などをお知らせください。

### 毎週火曜日、午後7時まで窓口業務の時間を延長しています

町では、町民の皆さんの利便性向上を図るため、毎週火曜日、午後7時まで住民票・税証明発行などの窓口業務の時間を延長しています。

●総務課 行政管理係 ☎(62)2111

●申し込み・問い合わせ先 福島県会津児童相談所  
☎(23)1400(月～金 午前8時30分～午後5時15分)  
FAX(23)1404  
E-mail: aidu.jisou@pref.fukushima.lg.jp

## 税 金

### ～税務署からのお知らせ～ 印紙税が変わりました

平成26年4月1日から「印紙税法」が改正されています。

【改正内容】

①「領収書」などの非課税範囲が3万円未満から5万円未満に拡大されました。

②「不動産譲渡契約書」および「建設工事請負契約書」の軽減措置が延長されるとともに、適用範囲・軽減額が拡充されました。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

## 相 談

### 返済しきれない借金でお困りの方はご相談を

福島財務事務所では、次のような相談を受け付けています。一人で悩まずご相談ください。

・返済しきれない借金に関すること  
・いわゆる「ヤミ金融」や貸金業者に関すること

・不正に利用されている預貯金口座に関すること

●相談窓口 福島財務事務所 理財課  
☎024(533)0064(相談窓口直通)

●受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

## 消 防

### 大切な命を救えるのは「あなた」です



あなたの大切な人が突然倒れました…。大切な命を救うために、「あなた」の力が必要です！

猪苗代消防署では毎月第2土曜日の午前9時から町民救急講座を開催しています。「救う力」を身に付けませんか。

お気軽にご相談ください。

●猪苗代消防署 ☎(62)4433

## 事 業 者

### 事業主の人は労働保険の更新期限を忘れずに

労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。事業主の皆さんは期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において必ず手続きをしてください。

労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料の納付は口座振替をご利用ください。

●福島労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎024(536)4607

### 善意をありがとうございます

○教育振興事業協力金として  
・猪苗代あすなろ歌謡教室 50,000円

○緑小学校に雑巾100枚、きんちゃく袋80枚  
・遠藤マサ子さん(伯父ヶ倉)

プライバシー保護のため、ホームページ掲載分の  
消息欄は削除しました。ご了承ください。

### 町の人口

26年5月1日現在の現住人口

人口	15,062人
世帯数	5,046戸
出生	7人
転入	77人
死亡	23人
転出	71人

●町県民税 第1期分  
今月の納期 ●上下水道使用料 6月分(納期限6月30日)  
●下水道受益者負担金 第1期分

5月11日、東京猪苗代町民会の総会・懇親会に出席した皆さんに同行してきました。▼懇親会では、会員の皆さんが和やかに歓談したり、記念撮影をしたり、とても楽しそうにしている姿が印象的でした。▼一方で、会員の高齢化が進み、会員数が年々減少していることが問題になっているので、総会では、同級会などを通じて会員を募集してほしいと協力を呼び掛けていました。▼知り合いで首都圏に住んでいる人がいたら、東京町民会のことを教えてあげてください。(矢森)

## 編集後記